

平成 29 年 6 月

第 2 回稲城市議会定例会議案

(6 月 1 2 日開会
月 日閉会)

氏 名

平成29年第2回稲城市議会定例会 議案目録

<補正予算>

第32号議案 平成29年度東京都稲城市一般会計補正予算（第1号）

<その他>

- 第33号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第34号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第35号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第36号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第37号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第38号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第39号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第40号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第41号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第42号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第43号議案 稲城市農業委員会委員の選任について
- 第44号議案 稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（建築）請負契約
- 第45号議案 稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（電気）請負契約
- 第46号議案 稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（機械）請負契約
- 第47号議案 多3・4・36号線トンネル整備工事請負契約

第48号議案 消防ポンプ自動車の買入れについて

第49号議案 稲城市道路線の認定について

<報 告>

第1号報告 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度東京都稲城市一般会計予算）

第2号報告 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算）

第3号報告 繰越明許費繰越計算書について（平成28年度東京都稲城市下水道事業特別会計予算）

第4号報告 稲城市土地開発公社の経営状況について

第5号報告 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の経営状況について

第32号議案

平成 29 年 度
東京都稲城市一般会計補正予算（第1号）

平成 29 年 度

東京都稲城市一般会計補正予算（第 1 号）

平成29年度東京都稲城市一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,492千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,174,492千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年 6 月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|-------------|---------|------------|--------|------------|
| 13 分担金及び負担金 | | 401,773 | 2,801 | 404,574 |
| | 1 負担金 | 401,773 | 2,801 | 404,574 |
| 14 使用料及び手数料 | | 641,628 | 2,988 | 644,616 |
| | 1 使用料 | 326,985 | 2,988 | 329,973 |
| 15 国庫支出金 | | 4,331,055 | 7,671 | 4,338,726 |
| | 1 国庫負担金 | 4,077,085 | 7,671 | 4,084,756 |
| 16 都支出金 | | 5,171,183 | 7,502 | 5,178,685 |
| | 1 都負担金 | 1,352,828 | 3,835 | 1,356,663 |
| | 2 都補助金 | 3,594,969 | 2,767 | 3,597,736 |
| | 3 委託金 | 223,386 | 900 | 224,286 |
| 20 繰越金 | | 300,000 | 13,530 | 313,530 |
| | 1 繰越金 | 300,000 | 13,530 | 313,530 |
| 歳 入 合 計 | | 32,140,000 | 34,492 | 32,174,492 |

歳 出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|--------|---------|------------|--------|------------|
| 2 総務費 | | 3,130,624 | 8,221 | 3,138,845 |
| | 1 総務管理費 | 2,474,230 | 8,221 | 2,482,451 |
| 3 民生費 | | 13,848,194 | 25,891 | 13,874,085 |
| | 2 児童福祉費 | 6,945,479 | 25,891 | 6,971,370 |
| 10 教育費 | | 4,478,728 | 380 | 4,479,108 |
| | 1 教育総務費 | 380,349 | 380 | 380,729 |
| 歳出合計 | | 32,140,000 | 34,492 | 32,174,492 |

歲入歲出預算事項別明細書

歳 入

第13款 分担金及び負担金 (補正額 2,801 千円)

| 科 目 | | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 節 | |
|-----|----------|---------|-------|---------|------------------|-------|
| 項 | 目 | | | | 区 分 | 金 額 |
| 1 | 負 担 金 | 401,773 | 2,801 | 404,574 | | |
| | 1 民生費負担金 | 390,935 | 2,801 | 393,736 | | |
| | | | | | 3 児童福祉費 負 担 金 | 2,801 |
| | 計 | 401,773 | 2,801 | 404,574 | | |

第14款 使用料及び手数料 (補正額 2,988 千円)

| 科 目 | | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 節 | |
|-----|---------|---------|-------|---------|----------------|-------|
| 項 | 目 | | | | 区 分 | 金 額 |
| 1 | 使 用 料 | 326,985 | 2,988 | 329,973 | | |
| | 4 民生使用料 | 106,642 | 2,988 | 109,630 | | |
| | | | | | 1 保育所施設使用 料 | 2,988 |
| | 計 | 641,628 | 2,988 | 644,616 | | |

第15款 国庫支出金 (補正額 7,671 千円)

| 科 目 | | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 節 | |
|-----|------------|-----------|-------|-----------|------------------|-------|
| 項 | 目 | | | | 区 分 | 金 額 |
| 1 | 国 庫 負 担 金 | 4,077,085 | 7,671 | 4,084,756 | | |
| | 1 民生費国庫負担金 | 4,044,314 | 7,671 | 4,051,985 | | |
| | | | | | 2 児童福祉費 負 担 金 | 7,671 |
| | 計 | 4,331,055 | 7,671 | 4,338,726 | | |

(単位：千円)

| 説 明 | |
|--------------------------|----------------|
| | |
| | |
| (子育て支援課) 保育所運営費保護者負担金 | 2,801 2,801 |

第13款 分 担 金 及 び 負 担 金

(単位：千円)

| 説 明 | |
|----------------------|----------------|
| | |
| | |
| (子育て支援課) 保育所施設使用料 | 2,988 2,988 |

第14款 使 用 料 及 び 手 数 料

(単位：千円)

| 説 明 | |
|--|----------------|
| | |
| | |
| (子育て支援課) 子どものための教育・保育給付費 施設型給付費等負担金 (1/2) | 7,671 7,671 |

第15款 国 庫 支 出 金

第16款 都支出金 (補正額 7,502 千円)

| 科 目 | | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 節 | |
|-----|-----------|-----------|-------|-----------|------------------|-------|
| 項 | 目 | | | | 区 分 | 金 額 |
| 1 | 都 負 担 金 | 1,352,828 | 3,835 | 1,356,663 | | |
| | 1 民生費都負担金 | 1,351,703 | 3,835 | 1,355,538 | | |
| | | | | | 2 児童福祉費 負 担 金 | 3,835 |
| 2 | 都 補 助 金 | 3,594,969 | 2,767 | 3,597,736 | | |
| | 2 民生費都補助金 | 1,362,190 | 2,767 | 1,364,957 | | |
| | | | | | 3 児童福祉費 補 助 金 | 2,767 |
| 3 | 委 託 金 | 223,386 | 900 | 224,286 | | |
| | 5 教育費委託金 | 22,729 | 900 | 23,629 | | |
| | | | | | 1 教育総務費 委 託 金 | 900 |
| | 計 | 5,171,183 | 7,502 | 5,178,685 | | |

第20款 繰越金 (補正額 13,530 千円)

| 科 目 | | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 節 | |
|-----|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| 項 | 目 | | | | 区 分 | 金 額 |
| 1 | 繰 越 金 | 300,000 | 13,530 | 313,530 | | |
| | 1 繰 越 金 | 300,000 | 13,530 | 313,530 | | |
| | | | | | 1 繰 越 金 | 13,530 |
| | 計 | 300,000 | 13,530 | 313,530 | | |

(単位：千円)

| 説 明 | |
|--|----------------|
| | |
| | |
| (子育て支援課) 子どものための教育・保育給付費 施設型給付費等負担金 (1/4・1/2) | 3,835 3,835 |
| | |
| | |
| (子育て支援課) 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金 (3/4) | 2,767 2,767 |
| | |
| | |
| (指導課) 持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業委託金 (10/10) | 900 900 |

第16款 都 支 出 金

(単位：千円)

| 説 明 | |
|--------------|------------------|
| | |
| | |
| (財政課) 繰越金 | 13,530 13,530 |

第20款 繰 越 金

(単位：千円)

| 節 | | 金額 | 説明 | |
|--------------|-------|---------------------|----|-------|
| 区分 | | | | |
| | | | | |
| 1 報酬 | 7,138 | 8 職員管理費（人事課） | | 40 |
| | | 19負担金補助及び交付金 | | 40 |
| 4 共済費 | 1,043 | 職員厚生費 | | 34 |
| | | 職員団体定期保険負担金 | | 6 |
| 19負担金補助及び交付金 | 40 | 9 専務的非常勤職員等関係費（人事課） | | 8,181 |
| | | 1 報酬 | | 7,138 |
| | | その他報酬 | | 7,138 |
| | | 専務的非常勤職員報酬 | | 7,138 |
| | | 4 共済費 | | 1,043 |
| | | 健康保険負担金 | | 375 |
| | | 健康保険負担金 | | 375 |
| | | 厚生年金負担金 | | 603 |
| | | 厚生年金負担金 | | 603 |
| | | 労働者災害補償保険等 | | 65 |
| | | 労働者災害補償保険等 | | 65 |

第2款 総 務 費

第3款 民生費（補正額 25,891 千円）

| 項 | 科 目 | | 計 | 補 正 額 の 財 源 内 訳 | | | | | |
|---|-------------|------------|--------|-----------------|---------|-------|-----|-------|-------|
| | 目 | 補正前の額 | | 補 正 額 | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 都支出金 | 地方債 | その他 | |
| | 2 児 童 福 祉 費 | 6,945,479 | 25,891 | 6,971,370 | 7,671 | 6,602 | 0 | 2,801 | 8,817 |
| | 2 児 童 処 遇 費 | 5,706,337 | 25,891 | 5,732,228 | 7,671 | 6,602 | 0 | 2,801 | 8,817 |
| | | | | | 7,671 | 6,602 | 0 | 2,801 | 8,817 |
| | | | | | | | | | |
| 計 | | 13,848,194 | 25,891 | 13,874,085 | 7,671 | 6,602 | 0 | 2,801 | 8,817 |

(単位：千円)

| 節 | | 説明 |
|---------------|--------|--------------------------------|
| 区分 | 金額 | |
| 13 委託料 | 22,435 | 4 保育所等運営委託・補助事業（子育て支援課） 25,891 |
| 19 負担金補助及び交付金 | 3,456 | 13 委託料 22,435 |
| | | 私立保育所運営委託 22,435 |
| | | 19 負担金補助及び交付金 3,456 |
| | | 民間保育所振興費補助金 227 |
| | | 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 3,229 |

(単位：千円)

| 節 | | 説明 |
|-------------------|-----|------------------------|
| 区分 | 金額 | |
| | | |
| | | |
| 19 負担金補助及び 交付金 | 380 | 1 教育指導に関する経費（指導課） 380 |
| | | 19負担金補助及び交付金 380 |
| | | 持続発展教育（ESD）学校支援交付金 380 |
| | | |

第10款 教 育 費

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位 千円)

| 区 分 | 職員数 (人) | 給 与 費 | | | | | 共済費 | 合 計 | 備 考 |
|------------------|--------------------|---------|----|-----------------|------------|---------|--------|---------|-----|
| | | 報酬 | 給料 | 期末手当 (年間支給率) | その他 の手当 | 計 | | | |
| 補 正 後 補 | その他の 特別職 825 | 484,100 | — | — | — | 484,100 | 84,102 | 568,202 | |
| 正 前 比 | その他の 特別職 822 | 476,962 | — | — | — | 476,962 | 83,059 | 560,021 | |
| 較 | その他の 特別職 3 | 7,138 | — | — | — | 7,138 | 1,043 | 8,181 | |

第33号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|--------------|-----------|
| 田中 利明 | 稲城市東長沼1987番地 | 昭和30年1月4日 |

第34号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|------|--------------|------------|
| 小泉 博 | 稲城市矢野口2926番地 | 昭和29年4月27日 |

第35号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝・浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|------------|------------|
| 塩野 清隆 | 稲城市押立729番地 | 昭和27年1月30日 |

第36号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|--------------|------------|
| 松本 一宏 | 稲城市東長沼1971番地 | 昭和31年4月10日 |

第37号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|----------------|------------|
| 榎本 佳則 | 稲城市若葉台1丁目8番地の1 | 昭和30年2月18日 |

第38号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏・名 | 住 所 | 生年月日 |
|------|-----------------|------------|
| 馬場 実 | 稲城市平尾1丁目33番地の30 | 昭和39年9月14日 |

第39号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|-------------|------------|
| 大塚 常藏 | 稲城市坂浜1195番地 | 昭和22年9月23日 |

第40号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|--------------|------------|
| 嘉山 和伸 | 稲城市矢野口1109番地 | 昭和47年6月10日 |

第41号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|------------|------------|
| 齋藤 澄男 | 稲城市大丸245番地 | 昭和19年10月1日 |

第42号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|--------|------------|------------|
| 富永 順次郎 | 稲城市百村606番地 | 昭和22年7月28日 |

第43号議案

稲城市農業委員会委員の選任について

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

(提案理由)

稲城市農業委員会委員の任期が平成29年7月19日付けで満了することに伴い、新たな委員を選任する必要があるため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、本案を提出する。

稲城市農業委員会委員の選任について

次の者を稲城市農業委員会委員として選任したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

| 氏 名 | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------|---------------------------------|------------|
| 佐脇 博吏 | 稲城市大丸536番地の5 多摩稲城マンション1-511号 | 昭和23年9月14日 |

第44号議案

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（建築）請負契約

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

（提案理由）

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（建築）請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（建築）請負契約

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（建築）を実施するため、次のとおり請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（建築）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,040,040,000円
- 4 契約の相手方 所在地 稲城市平尾一丁目50番地の20
名称 大石建設株式会社
代表者 代表取締役 大石 行伸

第45号議案

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（電気）請負契約

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

（提案理由）

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（電気）請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（電気）請負契約

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（電気）を実施するため、次のとおり請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（電気）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 180,619,200円
- 4 契約の相手方 所在地 稲城市平尾一丁目33番地の24
名称 北山電設株式会社
代表者 代表取締役社長 田中 栄治

第46号議案

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（機械）請負契約

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋勝浩

（提案理由）

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（機械）請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（機械）請負契約

稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（機械）を実施するため、次のとおり請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事（機械）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 211,680,000円
- 4 契約の相手方 所在地 稲城市坂浜2220番地
名称 塚田設備株式会社
代表者 代表取締役 塚田 忠次郎

第47号議案

多3・4・36号線トンネル整備工事請負契約

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

多3・4・36号線トンネル整備工事請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、本案を提出する。

多3・4・36号線トンネル整備工事請負契約

多3・4・36号線トンネル整備工事を実施するため、次のとおり請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 多3・4・36号線トンネル整備工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 1,350,000,000円
- 4 契約の相手方
所在地 中央区京橋二丁目16番1号
名称 清水建設株式会社
代表者 代表取締役 井上 和幸

第48号議案

消防ポンプ自動車の買入れについて

上記の議案を提出する。

平成29年6月12日

提出者 稲城市長 高橋 勝 浩

(提案理由)

消防ポンプ自動車の買入れについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、本案を提出する。

消防ポンプ自動車の買入れについて

次のとおり消防ポンプ自動車を買入れる。

- 1 買入れの目的 消防ポンプ自動車更新整備
- 2 種類及び数量 消防ポンプ自動車CD-I型 4台
- 3 買入れの金額 74,304,000円
- 4 買入れの相手方 所在地 八王子市中野上町二丁目31番1号
名称 日本機械工業株式会社 本社営業部
代表者 部長 鈴木 薫

第49号議案

稲城市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成29年 6 月12日

提出者 稲城市長 高 橋 勝 浩

(提案理由)

稲城市道路線を認定するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、本案を提出する。

稲城市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、次の路線を稲城市道路線として認定する。

| 整理 番号 | 路 線 名 | 起 点 | 終 点 |
|----------|------------|--------------------|---------------------|
| 1 | 市道大丸2072号線 | 大字大丸字二号146番2 地先 | 大字大丸字二号185番29 地先 |
| 2 | 市道大丸2073号線 | 大字大丸字二号146番2 地先 | 大字大丸字二号146番2 地先 |
| 3 | 市道大丸2074号線 | 大字大丸字五号565番2 地先 | 大字大丸字五号565番2 地先 |